

平成26年6月17日  
平成筑豊鉄道株式会社

## 弊社不祥事（社員による販売代金の着服）に関するお詫びについて

この度、弊社の三十才代の社員が乗車券類の窓口販売業務において多額の販売代金を着服したことが判明し、当該社員を6月16日付で懲戒解雇しました。

このような不祥事を引き起こし、ご利用いただいているお客さまをはじめ、沿線地域の皆様や沿線市町村・関係団体の皆様方の信頼を裏切る結果となりましたことを心から深くお詫び申し上げます。

誠に申し訳ございません。

二度とこのような不祥事を起こさないよう、現金を取り扱う業務でのチェック体制の強化など再発防止を徹底するとともに、役員及び社員が一丸となって信頼回復に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご利用、ご支援を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 事件の概要

- |           |                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) 事件の種類 | 販売代金の着服                                                             |
| (2) 発覚時期  | 平成26年5月末                                                            |
| (3) 横領の内容 | 平成19年頃から窓口で販売した定期券その他の乗車券類について、「乗車券簿」「売上傳票」等の関係帳票を改ざんすることによる販売代金の着服 |
| (4) 被害金額  | 約44百万円                                                              |

#### 2 再発防止対策

今回の不祥事発生を踏まえ、下記の緊急再発防止対策を実施しました。

- ① 日々の販売代金について、相互チェック等の社内チェックを徹底
- ② 一部の社員に特定の業務が集中しないよう、業務分担の一部見直し

これらに加え、常勤役員の監査による内部統制強化、社員を対象としたコンプライアンス教育の実施及び社員配置の再検討等、今後も必要な対策を検討してまいります。

以上